

2021

DISCLOSURE

令和3年度上期ディスクロージャー
豊橋農業協同組合

(注)本資料に記載している数値は単位未満を切り捨てて表示しているため、各項目の総和と合計が一致しない場合があります。

1 JA豊橋の概要 (令和3年9月30日現在)

◆ 名 称	豊橋農業協同組合
◆ 代表理事組合長	伊藤友之
◆ 所在地(本店)	豊橋市野依町字西川5番地
◆ 支店数	17支店
◆ 正職員数	458人
◆ 組合員数	正組合員 7,548人 准組合員 11,113人
◆ 出資金	2,477,045千円



(注)正職員数は、子会社等に出向している正職員(15人)を含み、準職員・フルタイム(100人)、臨時雇用者(62人)は含んでおりません。

経営理念



1. 豊かな農業の確立と進展
1. 魅力ある、足腰の強い農協
1. 地域と共に生きる農協づくり

2 地域貢献情報

(1) これまで(令和3年4月～令和3年9月)の取り組み

●5月27日、6月23日、7月1日 とよはし産学校給食の日(芦原小学校、飯村小学校、東田小学校)

豊橋市学校給食協会と連携し「とよはし産学校給食の日」を開催しました。芦原小学校では「ミニトマト」、飯村小学校では「トマト」、東田小学校では「冬瓜」を対象に、部会員とJA豊橋職員が同小学校を訪れ、児童の質問に答えるなどして豊橋産農産物をPRしました。

●9月24日 交通安全立哨活動

豊橋警察署と連携し交通安全立哨活動を実施しました。役職員が交通量の多くなる時間帯に本店前の交差点で旗やプラカードを掲げて、安全運転を呼びかけました。

(2) これから(令和3年10月～)の取り組み

●10月20日 高齢者交通事故抑止啓発品贈呈式

豊橋警察署と連携し豊橋市シルバー人材センターへ交通安全啓発品を贈呈します。

●11月14日 表浜海岸クリーンアップ大作戦

530運動環境協議会が実施する「表浜海岸クリーンアップ大作戦」に参加します。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組み

●JA豊橋ふれあいフェスタ

ワクチン接種が進められている中、新型コロナウイルスの変異株が各地で猛威を振るい若い世代の感染が急拡大し、緊急事態宣言や蔓延防止措置がなされました。このような状況を考慮し、出来る限りイベント開催へと協議を重ねましたが、安全安心を最優先に昨年度に引き続き開催中止を決定いたしました。

●当JAにおける取り組み

職員に対して以下の取り組みを実施しています。

- ・出勤前の体温測定
- ・飲食を伴う会合の自粛
- ・マスクの着用
- ・屋内換気
- ・こまめな手洗い、手指の消毒、咳エチケットの実施
- ・「密閉」「密集」「密接」の三密を避ける

また、8月・9月には新型コロナワクチンの職域接種を実施しました。

3 主な事業のご案内

- 信用事業**：信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。
- 共済事業**：共済事業は、生命・医療・建物・自動車などのいわゆる保険業務といわれる業務を行っています。
- 購買事業**：購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を「安全・安心・安定した品質」で供給する業務を行っています。
- 販売事業**：販売事業は、組合員農家の生産する農産物を効率的に集荷・選別し、市場・小売店等に対し計画的に出荷・販売する業務を行っています。
- 指導事業**：
 - 営農指導事業** 農産物の生産にかかる専門職員（営農指導員）を配置して指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の向上を図るための業務に取り組んでいます。
 - 生活指導事業** 生活全般について指導し、組合員の生活改善と向上及び地域社会への貢献を図るための業務に取り組んでいます。
 - 産直指導事業** 主に店舗等に農産物を出荷する産直会員を対象に栽培指導等を行い、「安全・安心」な農産物を生産するための業務に取り組んでいます。
- その他の事業**：税務相談等の受付や、土地の売買・賃貸住宅の管理等を行う宅建業務等を行っています。

4 主要勘定等の状況

(単位:百万円)

項目	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
貯金	317,839	318,948	319,334
貸出金	51,407	52,242	52,946
預金	258,904	257,143	254,905
有価証券	17,848	18,929	21,163
長期共済保有契約高	816,245	806,643	794,361

5 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
農業・林業	8,717 (17.0)	8,534 (16.3)	8,210 (15.5)
水産業	-	-	-
製造業	3 (0.0)	3 (0.0)	3 (0.0)
鉱業	-	-	-
建設・不動産業	12,247 (23.8)	12,168 (23.3)	11,696 (22.1)
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-
運輸・通信業	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
金融・保険業	1,448 (2.8)	1,086 (2.1)	1,086 (2.1)
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,210 (2.3)	1,235 (2.4)	1,241 (2.3)
地方公共団体	-	-	-
非営利法人	-	-	-
その他	27,778 (54.1)	29,213 (55.9)	30,705 (58.0)
合計	51,407 (100.0)	52,242 (100.0)	52,946 (100.0)

(注)括弧内は構成比です。

6 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

項目	令和2年9月末			令和3年3月末			令和3年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
有 価 証 券	17,581	17,848	266	18,681	18,929	247	20,876	21,163	286
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	17,581	17,848	266	18,681	18,929	247	20,876	21,163	286

(注) 1. 時価は、当該月末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. 有価証券の取得価額は、売買目的については取得価額を、満期保有目的及びその他については償却原価法適用後、減損処理後の帳簿価額としています。

7 各種共済保有契約高

(1) 長期共済保有契約高

(単位:百万円)

種 類	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
	保障金額	保障金額	保障金額
生 命 総 合 共 済	310,929	303,124	292,641
建 物 更 生 共 済	505,316	503,519	501,720
合 計	816,245	806,643	794,361

(注)「生命総合共済」の欄の保障金額は、生命総合共済以前(平成5年以前)に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約を含めた金額を表示しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
自 動 車 共 済	571	1,199	554
自 賠 責 共 済	85	181	82



▲ 完成した研修棟と親子料理教室の様子

8 金融再生法開示債権（単体）

(単位:百万円)

債権区分	令和2年 9月末	令和3年 3月末	令和3年 9月末	
			令和2年 9月末比	令和3年 3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,196	1,014	90.4%	106.7%
危険債権	134	416	273.1%	87.9%
要管理債権	-	-	-	-
正常債権	50,095	50,833	102.8%	101.3%
合計	51,427	52,264	102.9%	101.3%

- (注) 1. 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業と信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業と信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。
- ① **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**：破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - ② **危険債権**：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 - ③ **要管理債権**：3か月以上延滞貸出債権(①及び②に該当する債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(①及び②に該当する債権や3か月以上延滞貸出債権を除く。)です。
 - ④ **正常債権**：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。
2. 令和3年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。
- ① 各債権区分額は、令和3年3月末時点の債権額を基準として、令和3年9月末時点の残高に修正しています。
 - ② 債務者区分は、令和3年3月末を基準として、令和3年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき債権区分を変更しています。

9 単体自己資本比率（国内基準）

令和2年9月末（仮決算）	令和3年3月末	令和3年9月末（仮決算）
17.90 %	17.70 %	17.95 %

(注)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

国内基準4%以上、国際基準8%以上、JAバンク自主ルール基準8%以上となっています。当JAでは「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10 TOPICS トピックス

● 研修棟および本店外構の整備状況について

令和3年4月上旬には、消防器具や災害備蓄品等を収納する倉庫と本店駐車場の一部が完成し、使用を開始しています。また、6月末には調理実習室、加工室、土壌診断室等が入る研修棟と本店駐車場が完成し、7月から使用を開始しています。ひきつづき、8月から営農相談センターの解体に着手し、10月末の完成に向け跡地を駐車場として整備する計画となっています。

平成30年2月の野菜集送センターおよびみかん選果場の解体工事から始まり、長きにわたり組合員の皆様にご迷惑をお掛けしてまいりましたが、令和3年10月末をもって本店各施設を建て替える全工程が終了を迎えます。

11 主要施設一覧

信用店舗

店舗名	電話番号
本店	
信用業務課	0532-25-9222
資金運用課	0532-25-9223
事務指導課	0532-25-3553
推進企画課	0532-25-9221
二川支店	0532-41-0527
いなみ支店	0532-21-1020
高豊支店	0532-21-2111
大津支店	0532-23-1351
中央支店	0532-25-7737
高師原支店	0532-45-7182
磯辺支店	0532-45-5355
福岡支店	0532-45-2463
西支店	0532-31-9168
吉田方支店	0532-31-2155
前芝支店	0532-31-3381
津田支店	0532-52-4135
大村支店	0532-53-2283
石巻支店	0532-88-1211
北支店	0532-88-0104
東田支店	0532-64-2131
岩田支店	0532-61-5178

購買店舗

店舗名	電話番号
ゆめ彩館	0532-87-1777
ジョイフル杉山	0532-23-1386
産直プラザ岩田	0532-61-8828
あぐりパーク食彩村	0532-21-3901

信用店舗以外

店舗名	電話番号
監査室	0532-25-9540
経営支援課	0532-25-4874
リスク管理課	0532-25-3943
審査課	0532-25-7159
企画課	0532-25-6363
経理課	0532-25-1758
組合員課	0532-25-7055
総務課	0532-25-3551
人事課	0532-25-4376
農産課	0532-25-4372
青果販売課	0532-25-3550
花き課	0532-29-3987
営農指導課	0532-25-3552
営農資材課	0532-25-3554
畜産課	0532-25-3558
第一事業所	0532-21-3143
第二事業所	0532-21-2835
第三事業所	0532-23-3671
第四事業所	0532-25-3731
第五事業所	0532-32-9959
第六事業所	0532-88-4455
店舗産直課	0532-25-7727
生活燃料課	0532-25-3690
農機課	0532-25-3555
自動車課	0532-25-3557
資産管理課	0532-35-6543
開発相談 東田	0532-64-2133
共済事務課	0532-25-9530
査定課	0532-29-3881
普及課	0532-25-9531